

平成 25 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社メディビックグループ
代表者名 代表取締役社長 橋本 康弘
(コード番号 2369: 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 門井 豊
(Tel: 03-3222-0132)

株主提案に関する追加質問状送付のお知らせ

当社は、平成25年1月23日付株式会社CFキャピタル（以下「CFキャピタル」という。）から受領した当社第13回定時株主総会にかかる株主提案書（以下「本提案」という。）につきまして、当社及び株主の皆様が、本提案が当社の企業価値向上及び株主共同の利益に資するか否かの判断に必要な情報を得るために、平成25年2月8日付CFキャピタルに対して質問状（以下「質問状」という。）を発送し、平成25年2月18日付CFキャピタルから回答書（以下「回答書」という。）を受領いたしました。

当社取締役会は、その内容及び独自に進めた調査結果について慎重に精査し、概ね次のとおり理解、検討しております。

①組織的・計画的な事業展開を行い得る経営体制を構築するため、現経営陣を刷新し、取締役会本来の機能を回復することについて。

本提案では、創業者であり当社代表取締役である橋本個人に権限が集中し、その影響下にある取締役では適切なガバナンスが期待されないとの主張ですが、当社はむしろここ数年においては、外部から社外取締役を招聘し、複数の社外役員で構成される取締役会を中心に事業計画の立案実行とガバナンスの強化を図ってまいりました。昨年の第12回定時株主総会においても当時の筆頭株主との関係から社外取締役複数名を招聘する予定であったところ、株主総会直前の筆頭株主の異動に伴い予定していた選任候補者から辞退の申し出があり、結果的に現体制となったもので、橋本の意向によって意図して現体制が構築されたものではありません。

こうしたなか、橋本は代表取締役としての職権の下適切に業務を執行しているのであり、その意味において一定の権限が集中することは当然のことです。また、取締役会は社外監査役3名を含め定期、不定期を問わず月1回以上開催されており、代表取締役の職務執行状況を適切に監理監督している状況であり、意思決定の過程で多角的・多面的な検討が行われていないとする主張もあたらないと考えます。

当社は、株主価値向上に資する共通認識を持ち、知識、経験、専門性など優れた適格性を有する人材であれば、むしろ役員として、あるいはアドバイザーという形でも積極的に登用する考えであります。

当社は、かかる内容を前提として本提案にあります取締役及び監査役候補者の適格性について検討を進めております。

②新たな経営体制の下で、幹細胞事業を推進し黒字化を目指すことについて。

PGx 事業から幹細胞事業への転換は技術的に容易であるかのような記述がみられますが、幹細胞の培養・細胞調整等に必要な設備・技術等は全く別のものです。また幹細胞事業の培養・細胞調整といった技術の多くが研究段階であり、かつ対象となる疾患・部位によって必要な技術が異なります。これらの理由より、当社は直近では既存事業の技術的な延長線上に位置し、かつ汎用性の高い幹細胞の輸送、保管、品質管理といった事業分野に集中し、長期的には将来の事業拡大を見越し技術獲得・人材育成に取り組んでいく考えです。今回、株主より細胞培養施設の自社保有が提案されていますが、細胞培養等の技術が世界的に見ても研究レベルであり、かつ技術基盤に汎用性がないことから、自社保有は時機尚早であり、かつ保有することが短期間での黒字化には結びつかないと当社では考えます。現在、幹細胞治療は、大学病院などで行われる研究目的以外では、十分な治療実績の開示がないまま、各クリニックの判断で自由診療として行われています。因果関係は不明ですが、2010年には京都のクリニックで幹細胞投与患者の死亡例が報告されています。幹細胞治療は、たとえ美容目的であっても品質管理を徹底する必要があると、そのための基盤技術を短期間で構築することは難しく、短期の黒字化を目指すのであれば、高額な投資を必要とする細胞培養及び細胞培養施設の自社保有を主軸とした幹細胞事業の推進は必ずしも妥当とはいえないと考えます。

当社は、かかる内容を前提として本提案及び回答書にあります新たな経営体制の下で、幹細胞事業を推進し黒字化を目指すことの可否について検討を進めております。

以上に加えて、当社は、本提案にかかる取締役候補者の適格性等を計るためのバックグラウンドについて独自に調査を進めてまいりましたが、その調査結果を詳細に検討した結果、当社取締役会は、当社取締役会としての見解、方針を明確にするため及び当社株主が、株主総会にて適切に議決権を行使するためには、さらなる追加情報の提供が必要であるとの判断に至りました。

つきましては、本日、CFキャピタルに対して、別紙のとおり追加質問することを決議し、質問状を送付いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社取締役会は、追加質問に対する回答を含め、本提案及び回答書の内容を充分検討した上で、改めて意見表明を行うとともに、第13回定時株主総会付議議案の決定とその公表を行います。

以 上

(別紙)

平成 25 年 2 月 22 日

株式会社CFキャピタル
代表取締役 板橋 光一 殿

東京都千代田区紀尾井町4番1号
株式会社メディビックグループ
代表取締役社長 橋本 康弘

質問状

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴社から受領した弊社第13回定時株主総会（以下「本総会」という。）にかかる平成25年1月23日付株主提案書及び平成25年2月18日付質問状に対する回答書（以下「株主提案等」という。）を受領いたしました。当社独自の調査の結果、当社取締役会としての見解、方針を明確にするために、下記のとおり追加質問をさせていただきます。

つきましては、詳細かつ具体的にご回答いただきたく、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 追加質問の趣旨

弊社取締役会は、株主提案等の内容及び弊社独自に行なった取締役候補者としての適格性等を計るためバックグラウンドについての調査結果の詳細な検討を行いました。

その結果、弊社取締役会の意見表明及び株主の皆様が本総会において適切に議決権を行使するためには、さらなる説明を求める必要があると判断いたしました。

2. 質問内容

〔取締役候補者 小野稔氏について〕

小野氏は、株式会社ECI（以下「ECI」という。）から平成24年8月に同社代表取締役社長としての善管義務違反による損害賠償訴訟を提起されており、平成25年2月18日現在も係争中であることが確認されました。さらに同年10月9日、小野氏は、ECI代表取締役として法定期限内に有価証券報告書を提出することができなくなった原因に関する多数の事由の経営責任をとり、同社代表取締役を辞任しており、結果としてECIは法定期限内に有価証券報告書の提出ができなかったことにより、同年11月1日付で上場廃止となっております。

貴社は、当然に以上のような事実を踏まえた上でなお、小野氏を当社の取締役候補者とされているかと存じますが、以上のような事実を前提とした上で小野氏の取締役候補者としての適格性及び仮に小野氏が当社取締役に就任したとして以上のような事実が、当社に与える影響並びに小野氏の当社取締役としての業務に支障をきたす可能性についての見解につき、貴社のお考えをお聞かせ下さい。

〔取締役候補者 三坂大作氏について〕

略歴に記載のある「株式会社フィナンテック取締役」については、商業登記情報（平成25年2月8日現在）では現在及び過去に取締役を務めていた記載を確認することができませんでした。事実関係についてお示しください。

〔取締役候補者 疋田賢司氏について〕

『週刊東洋経済』（平成18年9月2日）で、平成17年7月27日、疋田氏が社長を務める株式会社クオリケーション（旧クオンツ）が、過去の権利者としてフロント企業を含む権利者が並ぶ秀吉ビルを購入したという記事が確認されました。また、同記事によれば、平成17年6月30日に疋田氏が社長を務める有限会社が港区六本木のビルを購入したとありますが、同ビルには、「菱和ライフクリエイト事件」の舞台だった、渋谷区代々木ビルに関連する会社が過去に関与していたことも指摘しています。

週刊東洋経済に記載された上述の記事の内容は事実でしょうか。また、上述の記事に対して、疋田氏は、名誉棄損に係る損害賠償請求訴訟等を提起されているのでしょうか。疋田氏が、斯様な訴訟等を提起をされていないとすれば、何故されていないのでしょうか。

3. ご回答いただく期限

ご回答いただく期限は、平成25年2月27日までとさせていただきます。

以 上